

飯盛霊園組合障害者活躍推進計画

| | |
|---------------------------|---|
| 機関名 | 飯盛霊園組合 |
| 任命権者 | 飯盛霊園組合管理者 |
| 計画期間 | 令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間) |
| 飯盛霊園組合における障害者雇用に関する課題 | 飯盛霊園組合においては、職員総数が15人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 現時点では、職員の中に障害者はいないが、今後採用等により障害者である職員が配属されることがあり得ることから、その活躍を推進する体制や環境の整備に取り組んでいく必要がある。 |
| 目標 | |
| ①採用に関する目標 | 障害者雇用の推進に関する理解を促進する。 |
| ②定着に関する目標 | なし |
| 取組内容 | |
| 1 障害者の活躍を推進する体制整備 | ○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者である職員が配置された場合、相談窓口を設定する。 |
| 2 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | ○障害者である職員が配属された場合には、障害者である職員が働きやすい職場環境の実現を図るため、トイレの改良、廊下や事務スペース内の十分な通路幅を確保する等の措置を講じる。 ○障害者である職員が配属された場合には、障害者である職員からの要望を踏まえ、定期的な面談を実施し必要な配慮等の有無を把握することとし、検討のうえ必要な措置を講じる。 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労者支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。 |
| 3 その他 | 職員に対し、障害に関する理解促進のための研修資料を配付する。 |